

横浜市会こども青少年・教育委員会が 読書活動の推進・子どものいじめ防止対策に関する 条例提案に向けて市民意見募集を実施します！

横浜市会こども青少年・教育委員会（委員長：大桑正貴議員）では、「読書活動の推進に関する条例」及び「子どものいじめ防止に関する条例」を提案すべく、検討を進めています。

このたび、条例制定の協議に際して広く市民の皆さまからご意見をお伺いするため、市民意見募集を実施することが同委員会で決定されました。

つきましては、次のとおりの内容で実施いたしますのでお知らせいたします。

1 募集期間

平成 25 年 3 月 1 日（金）～ 3 月 31 日（日）

2 想定される条例の内容 ※詳細は別添の市民意見募集チラシをご覧ください。

○読書活動の推進に関する条例

- ＜主な内容＞ ・区の特성에合わせた読書計画の策定
・学校における読書計画の策定 等

○子どものいじめ防止に関する条例

- ＜主な内容＞ ・中学校区ごとに「中学校区いじめ防止会議」を設置し、「いじめ対策行動計画」を策定
・解決困難な事例等に緊急対応等を行うための第三者機関の設置 等

3 配布場所

各区役所広報相談係、各地区センター・各コミュニティハウス、中央図書館・各区図書館、市役所市民情報センター、議会局で、想定される条例の内容や意見募集内容を記載したチラシを配布します。

また、横浜市会ホームページにも同様の内容を掲載いたします。

※市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校には、個別にチラシを送付します。

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法で、ご意見を議会局議事課までご提出ください。

- ①郵送又は持参：〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1 ※郵送の場合は 3 月 31 日消印有効
- ②F A X：045 - 681 - 7388 ※件名は「市民意見募集」と表記してください。
- ③電子メール：gi-giji@city.yokohama.jp ※件名は「市民意見募集」と表記してください。
- ④横浜市会ホームページからの応募：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/>

お問い合わせ先

議会局議事課長	屋代 英明	Tel 045-671-3005
議会局総務課広報・報道等担当課長	濃野 誠	Tel 045-671-3079